

ますます、いよし。



伊予市

## 新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

### 伊予市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金

新型コロナウイルス感染症の影響により事業に支障をきたしている中小企業者等を支援するため「愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金（災害関連対策資金）」の融資を受けた方に利子を補給します。

制度の概要	
対象融資	愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金 (災害関連対策資金：県独自枠)
対象者	次のいずれにも該当する方が対象です。 ① 個人事業主においては伊予市内に居住する方 法人においては伊予市内に主たる事業所を有する方 ② 「愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金」の融資を受け、その融資の返済が滞っていないこと
補給対象期間	借入日から3年以内
利子補給金	年利0.5%以内 年利1.0%のうち、県が0.5%、市が0.5%補給します。 補給対象期間は実質無利子となります。
保証料率	0.0% 愛媛県が全額負担します。
補給対象融資 限度額	5,000万円
取扱期間	令和2年5月18日から令和3年1月31日までに融資が実行されていること 令和2年12月31日までに愛媛県信用保証協会が信用保証の申込みを受付けたものに限りです。
取扱金融機関	伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、四国銀行、香川銀行、みずほ銀行

内容について詳しくは、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】伊予市 産業建設部 経済雇用戦略課  
TEL 089-982-1120 FAX 089-982-1728

詳細は  
こちら

